

令和5年度
主要事業説明資料



令和5年2月
滋賀県長浜市

令和5年度主要事業一覧表

【計60事業】

事業名	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
重点プロジェクト						
11事業						
多様で柔軟な「働き方の創造」プロジェクト						
まちなか出店支援事業	中心市街地や北国街道木之本宿周辺の遊休不動産を活用し、地域の魅力を高める新規出店にかかる費用を支援	1	8,000		新規	商工振興課
長浜に人を呼び込む「活躍の場創造」プロジェクト						
まちあそび場事業(学生サードプレイス)	学校と家庭の中間に第3の居場所「まちあそび場」を提供し、高校生を中心とした学生に関心のある講座、セミナー等を開催	2	403		新規	政策デザイン課
長浜市役所まちあそび部事業	まちの資源を活かした「まちあそび」のアイデアを若者が出し合い、地域の様々な人・団体等の協力を得ながら実践	3	900		新規	市民活躍課
ハマコン・N-LAP事業	スタートアップを応援できる人的資源を活用し、若者の提案を社会貢献や起業につなげる「ハマコン」「N-LAP」を実施	4	500		新規	政策デザイン課
学生・研究者を長浜に呼び込むフィールド化事業	大学に働きかけ、選定した地域課題を解決するフィールドワークを支援し、地域の取組に実施報告書の活用を図る	5	780		新規	政策デザイン課
学生サポートチーム設立事業	市内高校への出前講座や高校生クリエイター育成を進める等、地域の多様な人々による学生のサポートチームを設立	6	341		新規	政策デザイン課
子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」プロジェクト						
子どもと若者に関する実態調査事業	10～30歳代に対し、本市に対する意識、就職、婚姻・出産・子育て及び転入・転出等に関する実態調査を実施	7	4,825		新規	政策デザイン課
地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業	モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を実施	8	493		新規	生涯学習文化課 教育指導課
それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」プロジェクト						
地域脱炭素実行戦略策定・推進事業	基本計画をふまえ、基礎調査や事業化検討を行い、地域特性を活かしたモデル構築や具体的な実行戦略を策定	9	46,082		新規	政策デザイン課
南長浜地域関係検討業務	南長浜地域のまちづくりに関する検討会議を行い、南長浜地域まちづくりのコンセプトのリスト化を進め、実現可能性を検討	10	1,093		新規	政策デザイン課
デマンドタクシー運行事業の拡充	現在のデマンドタクシー運行区域から、「総合病院」「商業施設」に行けるよう、区域外停留所を設置する実証実験	11	6,700		新規	都市計画課
行政デジタル化						
7事業						
市民サービスの利便性向上に関する取組						
屋外広告物管理のシステム化事業	現行の統合型GISの機能を拡張し、屋外広告物の許可・通知・届出の業務を処理	12	8,954		新規	都市計画課
放課後児童クラブ施設へのネットワーク環境整備事業	放課後児童クラブで使用する施設にネットワーク環境、必要な端末機器を整備し保護者との連絡、労務管理をデジタル化	13	7,230		新規	子育て支援課
地域課題解決に関する取組						
自治会活動デジタル化促進事業	自治会活動に対し、パソコン・タブレットなどのデジタル機器の導入やコミュニケーションアプリの導入経費の一部を補助	14	8,135		新規	市民活躍課
デジタルスキルを生かした新しい女性の働き方支援事業	「スキルを生かした女性の『新しい働き方』の支援」を行うため、デジタル技術を学ぶことができる講座を実施	15	1,580		新規	人権施策推進課
長浜市観光MaaSシステム構築事業	観光と交通の情報を一元化し、予約から決済まで行うことができる観光MaaSシステムの構築	16	13,904		新規	観光振興課
DX実証実験プロジェクト事業	デジタル技術の活用により地域課題の解決等を図ることを目的にDX実証実験プロジェクトを実施	17	9,151		拡充	デジタル行政推進局
行政運営の効率化・デジタル化に関する取組						
電子決裁を推進する新たな文書管理システムの導入	電子決裁機能を有する新たな文書管理システムを導入	18		103,000 (R5～R11)	新規	総務課 デジタル行政推進局
民間活力導入						
3事業						
税務課まるごとGX事業	課税資料スキャン、RPA導入、業務最適化・業務改善に向けたコンサルティングを委託	19	9,037		新規	税務課
0次健診の外部委託	個別健診化及び健診に係る受診者対応業務の一括委託	20	13,600		新規	健康推進課
林道維持管理業務の外部委託	重要路線の維持管理業務に加え、林道維持に関する予備補修工事、災害時のパトロール、復旧工事等を一括して外部委託	21	22,000		拡充	森林田園整備課

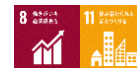
事業名(予算細事業名)	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
基本的な施策						
政策1 市民・自治						39事業
政策1 市民・自治						1事業
神田まちづくりセンター整備事業	神田まちづくりセンター改築にかかる実施設計を完了し、改築工事に着手	22	13,892	564,000 (R5~R6)	拡充	市民活躍課
基本的な施策						
政策2 教育・文化						8事業
小・中学校校舎等長寿命化改修事業	計画的に予防保全型の長寿命化対策を進める大規模改修及び部位修繕の実施設計	23	773,795	2,460,000 (R5~R9)	拡充	教育総務課
学校ICT活用推進事業	ICTを活用した学習活動の充実、校務の情報化による業務の軽減と効率化により、教育の質の向上を目指す	24	72,510		拡充	教育改革推進室
市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	25	241,607			すこやか教育推進課
部活動の地域移行推進事業	実情に応じた部活動のあり方や地域移行の取組方針を示した推進計画を策定し、新しい部活動の環境を整備	26	3,461		新規	すこやか教育推進課 教育指導課 スポーツ振興課 生涯学習文化課
長浜バイオ大学と地域の連携のあり方検討事業	長浜バイオ大学と地域の連携のあり方を検討し、学生の豊かな学びや、地方創生の推進を図る	27	644			政策デザイン課
滋賀国スポ・障スポ大会開催対策事業	各種会議、先催県大会視察、各種イベント等を実施し、開催準備やPR活動を展開	28	16,940		拡充	スポーツ振興課
湖国フィールドミュージアム推進事業	戦国・近世・近代のテーマ別動画の作成やポータルサイトの構築を進め、文化観光のデジタルプロモーションを推進	29	16,364			観光振興課 歴史遺産課
観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業	観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議の運営、地域の実情に即した保存伝承・拝観対応の促進、東京観音堂設置	30	17,797			歴史遺産課
政策3 健康・福祉						10事業
子ども医療費助成事業	子育て家庭に経済的な安心感を広げるため、引き続き医療費を助成	31	165,143			保険年金課
小児救急医療体制確保支援事業	子ども医療費拡充に伴い、小児救急体制を確保するための補助	32	13,175			地域医療課
子ども食堂等活動団体支援事業	福祉活動としての子どもたちの居場所づくりや子ども食堂等を定期的に開催している団体に対し、運営経費を補助	33	160		新規	社会福祉課
民間放課後児童クラブ参入促進事業	民間放課後児童クラブ参入促進に向けた家賃や土地賃借料の補助	34	6,000			子育て支援課
長浜こども家庭センター運営事業	市内に居住する妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、「長浜こども家庭センター」を設置	35	2,328		新規	子育て支援課
民間子育て支援センター新設支援事業	地域の子育て支援事業の提供体制の充実を図るため、民間子育て支援センターの設置にかかる費用について補助	36	14,244		新規	子育て支援課
中等度難聴高齢者補聴器購入支援事業	聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成	37	1,200		新規	長寿推進課
病院経営形態検討事業	今後の市立長浜病院及び長浜市立湖北病院が担うべき役割及び経営形態を検討するため、検討委員会を設置	38	11,606		拡充	地域医療課
保育所等整備支援事業	認可保育所等を整備する社会福祉法人等に対して施設整備事業費の補助	39	190,118	240,000 (R5~R6)	拡充	幼児課
使用済み紙おむつ園処分転換事業	使用済み紙おむつの処分費用、園処分が必要となる一時保管場所等の環境を整備、ごみ収集運搬業務の委託	40	4,482		新規	幼児課

令和5年度主要事業一覧表

【計60事業】

事業名(予算細事業名)	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
政策4 産業・交流						8事業
長浜450年戦国フェスティバル事業	長浜450年を記念し「戦国(近世)」をテーマとした観光イベント開催支援、観光DX等による集客の仕組づくり	41	43,432		新規	観光振興課
長浜450年記念企画展開催事業	「長浜450年戦国フェスティバル」関連事業として、秀吉や歴代城主、長浜城の歴史等を紹介する記念企画展開催	42	4,586		新規	歴史遺産課
湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進事業	未来ビジョン推進エリアにおいて、居心地の良い空間づくりや、交流の場の創出につながる社会実験事業を実施	43	31,250		拡充	商工振興課
中心市街地来街者データ収集・分析事業	中心市街地にAIカメラを設置し、人流の変化を把握し、来街者の人流属性を分析	44	944		新規	商工振興課
女性農業者活躍推進事業	女性の地域農業への参画を推進するため、女性農業者組織の活動を支援	45	150			農林政策課
スマート農業導入支援事業	スマート農業に取り組む農業者を支援するため、スマート農業に必要な機械や設備の導入を補助	46	8,000		拡充	農業振興課
地域計画(人・農地プラン)策定推進事業	集落等での話し合いにより目指すべき将来の姿を明確化する「地域計画」の策定を推進	47	151		新規	農業振興課
森林境界明確化事業	関係者と連携し、森林境界や所有者特定のための登記情報の取得、合成公図の作成及び相続調査等を推進	48	1,762		拡充	森林田園整備課
政策5 安心・安全						2事業
防災行政無線更新事業	長浜地区、浅井地区の防災行政無線について、設備の更新と機能強化に係る実施設計を実施	49	12,300		拡充	防災危機管理局
消防団拠点施設(屯所)整備事業	災害時の出動がスムーズに行えるよう、周辺状況や老朽化程度等の現状を考慮し、拠点施設等を更新	50	60,000		拡充	防災危機管理局
政策6 環境・都市						10事業
宅配ボックス設置促進事業	宅配物の再配達を解消を図るため、宅配ボックスの設置を支援	51	870		新規	環境保全課
太陽光発電システム等設置促進事業	太陽光発電、定置式蓄電、HEMSに加え、電気自動車への給充電ができるV2Hを新たに追加し支援	52	20,200		拡充	環境保全課
事業所用太陽光発電設備等導入支援事業	市内の中小企業者等に対し所有する事業所に太陽光発電設備や蓄電設備導入を支援	53		20,000 (R5～R6)	新規	商工振興課
子育て世帯・若者夫婦のZEH住宅等新築支援事業	子育て世帯・若者夫婦による高い省エネ性能(ZEH水準相当)を有する住宅の新築・購入を支援	54	17,500		新規	住宅課
豊公園再整備事業	管理棟、防災倉庫棟、便所棟、既設建屋解体を行い、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を再整備	55	126,000		拡充	都市計画課
都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定事業	長浜市都市計画マスタープランを改定するとともに、新たに立地適正化計画を策定	56	299	26,600 (R5～R6)	新規	都市計画課
(仮称)神田スマートインターチェンジ整備事業	国による新規事業化箇所採択を受け、詳細設計や土質調査を実施	57	23,800		拡充	道路河川課
地福寺神照線整備事業	地福寺神照線(駅前通り～市道南田附神前線)の整備に係る道路改良等工事、街路用地購入、物件移転補償	58	225,600	152,000 (R5～R6)	拡充	道路河川課
木之本宿道路整備事業	市道田部木之本線の改良工事により、観光回遊性の向上及び良好な居住環境を両立した道路空間を創出	59	154,500		拡充	建設課
北部地域振興事業	「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が実施計画に基づき、地域振興事業の具現化を推進	60	71,003		拡充	建設課 丹生ダム対策室

新規 まちなか出店支援事業



1 目 的

これまで本市では、伝統的街並みの維持保全に重点を置いた遊休不動産流動化策を展開し、空き店舗数はコロナ前の水準にまで回復してきました。

今後は、さらなる空き店舗の解消とともに、歴史や文化を感じられる長浜らしさがあり、まちの魅力をより高められる事業の出店を促進します。

2 内 容

中心市街地や北国街道木之本宿周辺地域の遊休不動産を活用し、地域の魅力を高めようとする事業者やクリエイターのうち、新規出店しようとする人を支援するため、審査会の採点に応じて補助金を交付します。

○補助金額：最大150万円

※採点に応じ50万円～150万円を定額補助

※新規創業者については50万円の加算があります。

【外観改修イメージ】 (活用前)



(活用後)



※本補助金は内装も含め、新規出店にかかる費用を補助するものです。

3 予 算 額 8,000千円 (基金：8,000千円)

4 効 果

空き店舗の解消が進むだけでなく、まちの魅力向上につながる事業展開を促すことにより、来街者の増加やまちの回遊性の向上など、商業観光の振興が期待できます。

担当：商工振興課 官民連携まちづくり推進係

副参事 河瀬 憲司 Tel 65-6545 内線 84-4220

新規

まちあそび場事業（学生サードプレイス）

1 目 的

若者世代の市外流出が顕著となる中、若者自身の声を取り入れる交流の機会を創出することで、若者が魅力を感じ、笑顔で集えるような楽しいまちづくりを進めるため、学校・家庭の中間に位置する学生の「サードプレイス」を提供し、学生ネットワーク・コミュニティの構築に取り組みます。

2 内 容

若者が魅力を感じるまちづくりは、若者の声を聞かなければ始まりません。

さざなみタウンや駅周辺の施設など高校生達を中心に若者が多く集まれる場所を「まちあそび場（学生サードプレイス）」として提供します。

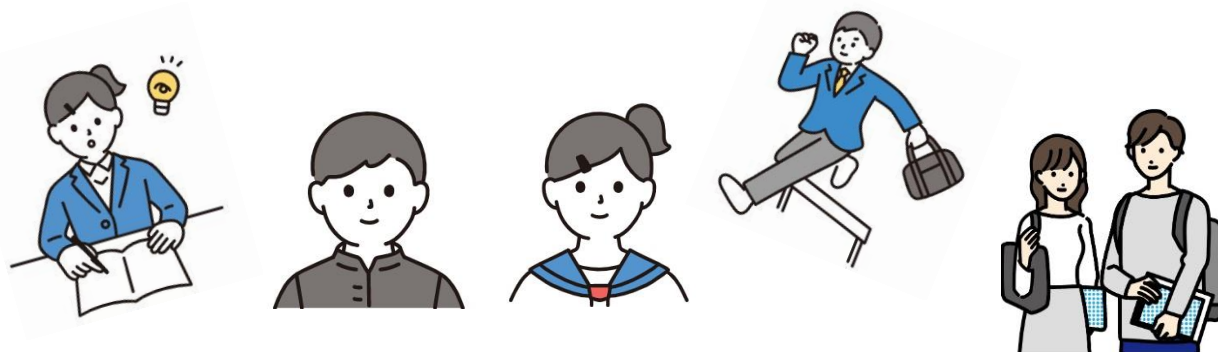
まちあそび場では、SNSの活用やEスポーツ、文化芸術など幅広い分野から、若者の興味関心を引き出す講座やセミナー等を開催し、若者の「何かやってみようかな？何かやってみたいけど…」を応援し、学外における新しい出会いや活動を通じ、若者が自由に参加し、意見や思いを言い合えるコミュニティの場を構築していきます。

- ・学生向けセミナー、講座の開催
- ・コミュニティ参加者との意見交換会

3 予 算 額 403千円（基金：403千円）

4 効 果

若者が自由に参加し、意見を言い合えるコミュニティを通じ、普段、取り入れることが難しい若者の生の声や、ニーズ、思いを職員がコミュニティの現場に飛び込んでいくことで把握し、若者が真に魅力を感じ、住み続けたいと思えるまちづくりへとつなげます。



担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

副参事 小野 祐二 TEL 65-6505 内線 84-4424

新規 長浜市役所まちあそび部事業



1 目 的

人口減少やライフスタイルの変化によりまちづくりの担い手不足が深刻化する中で、若者・女性・関係人口を含む幅広い人が関わるまちづくりの推進が課題となっています。地域資源を活用し、高校生や大学生の目線で、楽しみながらまちに関わる「まちあそび」事業を進めることで、高校生や大学生がまちづくりの担い手として、継続的に地域で活躍することを目指します。

2 内 容

高校生と大学生が、自由にアイデアを出し合い、若者の目線で「楽しそうなこと」「やってみたいこと」「あったらいいな」と思う、まち（長浜市）の資源（モノや人など）を活かした「まちあそび」を、地域の様々な人・団体などの協力を得ながら実践します。

- 様々なまちあそびにチャレンジ（随時）
- 定例交流会（月1回程度）



3 予 算 額 900千円（基金：900千円）

4 効 果

若者起点の新しい取組が増え、自分にあった関わり方ができる活動が増えることで、若者・女性・関係人口を含む幅広い人が関わるまちづくりが推進でき、担い手不足の緩和と新たな魅力の創造によるまちづくりの活性化が期待できます。

担当：市民活躍課 協働推進係
係長 北村 直樹 Ⅸ65-8711 内線84-4353

1 目 的

本市には、東京ー長浜リレーションズなど都市部で長浜を応援する組織と市内で多種多様な活動を行う団体があり、スタートアップを応援できる人材は豊富です。それらの人的資源を活用し、ハマコン・N-LAP事業を実施することで、市民特に若者のアイデアを磨き上げ、社会貢献活動や起業につなげ、若者活躍による元気なまちを作り上げることを目的とします。

2 内 容

○ハマコン

長浜で実現したい計画案（例：野菜摂取で市民を健康にしたいなど）がある人が集まり、その計画案をプレゼンテーションし、ブレストと呼ばれるアイデア出しのワークショップで磨き上げ、実現につなげる取り組みです。

○N-LAP (Nagahama Local Acceleration Program)

ハマコンよりも、具体的な計画案（社会貢献活動や起業）のある人・グループを募り、デザイン思考やマーケティングなどを学ぶセミナーやメンタリングを行い、計画案を実現につなげる取り組みです。



3 予 算 額 500千円 (基金：500千円)

4 効 果

この取り組みにより、長浜で新たな視点での活動が始まるとともに、応援された若者たちが、長浜に対する愛着を感じ、将来の定住、または関係人口として長浜に関わり続けることにつながります。

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

担当課長 安藤 和人 TEL 65-6505 内線 84-4461

学生・研究者を長浜に呼び込む フィールド化事業

1 目 的

近年、大学のカリキュラムにおいて、地域の魅力を発掘し、地域住民の困りごとを解決しようとするフィールドワークの取り組みが、盛んになっています。一方、長浜には、自然、歴史、文化など豊富な資源がありながら、全てが活用されているわけではないため、地域資源を活かして大学のフィールドワークを積極的に受け入れ、地域を賑やかにするとともに、地域課題の解決を図ることを目的とします。

2 内 容

大学と地域の協議により、解決すべき地域課題を選定し、大学生の一定期間（2週間程度）の該当地域でのフィールドワークを支援します。活動後、学生には、実施報告書の作成を求め、地域住民に共有し、その後の地域での取組に活用していきます。



3 予 算 額 7 8 0 千 円 （基金：7 8 0 千 円）

4 効 果

大学生が長浜でフィールドワークを実施することで、長浜に愛着を持っていただけるとともに、地域の魅力を発掘し、地域課題の解決を図り、地域住民にとって住みよいまちを構築します。

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

担当課長 安藤 和人 TEL 6 5 - 6 5 0 5 内線 8 4 - 4 4 6 1

新規 学生サポートチーム設立事業



1 目 的

高校の「総合的な探求の時間」を活用した地域との交流や協働事業を通じて、地域との多様な関わり方や働き方、長浜ならではの魅力を発見し、郷土愛の醸成や若者の地域定住、将来のふるさと回帰を図れるよう、地域の多様な人々によるサポートチームをつくります。

2 内 容

○市内高校への出前講座

地域で活躍する企業人や事業者、クリエイターなど幅広い方々が、対話や協働事業等を通じ、地域との関わりやチャレンジしている取組など長浜で働き、暮らす魅力を高校生に伝えることで、長浜における将来の働き方や生き方について考えるきっかけとします。

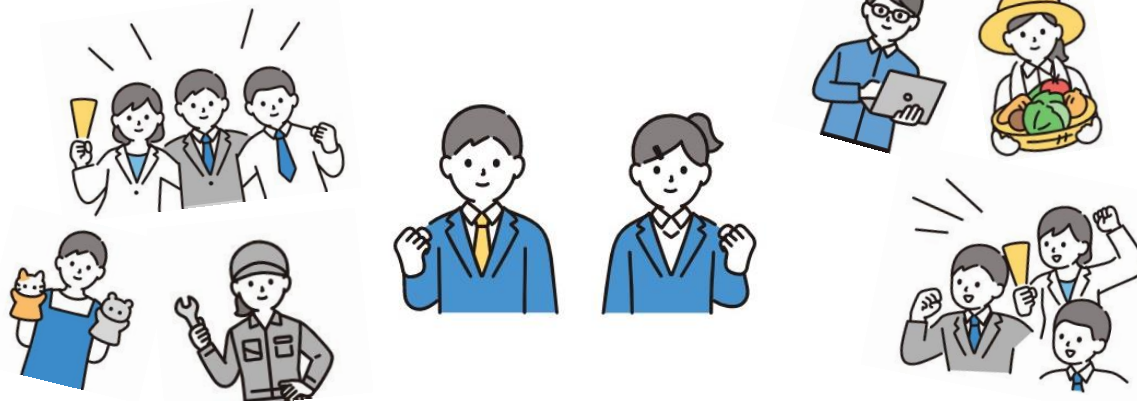
○高校生クリエイターの育成

地域で活動するクリエイターたちの協力によりSNSでの情報発信などクリエイター活動を得意とする高校生のスキルを伸ばし、そのスキルを地域活動に取り入れることで、地域と関われる仕事として確立し将来も長浜で働き続けることができる仕組みにつなげます。

3 予 算 額 341千円 (基金：341千円)

4 効 果

地域の様々な分野の大人達が高校生と関わり、高校生と地域との新たな人間関係を構築していくことで、若者の将来の働き方や暮らし方など、現在もこれからも長浜に住み続けられるビジョンを描き、若者の地元定住や将来のふるさと回帰につなげることができます。



担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

副参事 小野 祐二 TEL 65-6505 内線 84-4424

1 目 的

若者の転出超過の原因や課題を把握するため、子どもと若者に関する実態調査を実施し、今後のこども・若者活躍、子育て支援関連施策の検討を深め、本市の課題の一つである若者の転出超過の改善につなげます。

2 内 容

10～30 歳代の子どもや若者を対象に、本市に対する意識や、就職、婚姻・出産・子育て及び転入・転出等の実態を調査するため、ライフステージごとに以下の4つアンケート調査を実施します。

○ライフステージごとのアンケート調査

- ①中高生対象アンケート …学校と連携し長浜への愛着度等を調査
- ②18-30 歳代対象アンケート …市外転出者に長浜に住むための課題を調査
- ③婚姻・出産・子育て世代対象アンケート
…調査票を郵送し結婚・子育てに関する実態を調査
- ④転入出者対象アンケート …転入・転出の理由を調査

3 予 算 額 4,825 千円（基金：4,825 千円）



4 効 果

若者等の実態を把握することで、こども・若者活躍、子育て支援関連施策の効果的な検討につなげ、地域の持続可能性を高めます。

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 悠司 TEL 65-6505 内線 84-4421

新規 地域と学校の連携と協働による
「生きる力」育成事業

1 目 的

子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりをめざします。

2 内 容

モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。

- 地域と学校をつなぎ、コーディネートを行う人材を配置します。
- 「子ども学び座」を活用し、学校と連携した学びを展開します。
- 幅広い地域住民や団体の参画を得ながら、地域と学校が連携・協働して多様な活動を行います。



3 予 算 額 4 9 3 千 円 (県 : 1 4 3 千 円 基 金 : 3 5 0 千 円)

4 効 果

- 子どもが地域住民との関わりを通して多様な経験を積むことで、主体的に課題を発見し、その解決に取り組む力を育むことが期待できます。また、地域とつながることで地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成につながります。
- 地域住民が自らの経験や知識を子どもの学びに生かすことで、生きがいや自己実現の機会や場をつくるのが期待できます。また、子どもの学びを軸に住民同士のつながりができ、地域コミュニティの促進を図ることが期待できます。

担 当 : 生涯学習文化課・教育指導課
 問 合 せ : 生涯学習文化課 生涯学習係
 係長 平居 美雪 TEL 6 5 - 6 5 5 2 内線 8 4 - 4 3 2 1

新規 地域脱炭素実行戦略策定・推進事業



1 目 的

ゼロカーボンに向かう中で生まれるイノベーションやしくみを活かし、「環境面」「経済面」「社会面」の視点から脱炭素化と地域課題の同時解決を図り、自然・文化・歴史あふれ、暮らし豊かなながはまを未来へつなぎつづけます。創り上げた「長浜脱炭素モデル」を全国そして世界へ発信し、長浜ブランドを高め、長浜に人と資本を呼び込みます。

2 内 容

令和4年度に策定した基本計画「ながはまゼロカーボンビジョン2050」を踏まえ、電力・熱等のエネルギー需要の実態調査および再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査や地域主導型エネルギー・ゼロカーボンビジネスの事業化検討を行い、長浜市の多様な地域特性を活かしたエリアごとの「脱炭素モデル」を構築します。また、今後の具体的な実施計画について、「ながはまゼロカーボン実行戦略」としてまとめていきます。

3 予 算 額 46,082千円 (国：46,082千円)

4 効 果

新たに再生可能エネルギー・ゼロカーボンビジネスを展開することで、地域課題を解決し、長浜市の持続的発展（地域内経済循環、雇用創出、U・Iターンの増加、環境教育の推進、レジリエンス強化等）が期待できます。



図：ゼロカーボンシティの展開イメージ

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係
 担当課長 安藤 和人 TEL 65-6505 内線 84-4461

新規

南長浜地域関係検討業務

1 目 的

J R 田村駅や（仮称）神田スマート I C 等の交通拠点や産官学が集積する地の利点を生かした南長浜地域のまちづくりを進めるため、まずは、実現可能なまちづくりのコンセプトのリスト化を進め、長期的なまちづくりビジョンの策定につなげます。

2 内 容

専門家、地元事業者、先進地企業人等を交えて、南長浜地域のまちづくりに関する検討会議を開催し、南長浜地域のまちづくりコンセプトのリスト化を進めるとともに、その実現可能性を検討し、今後のまちづくりの推進につなげます。



3 予 算 額 1,093千円 （基金：1,093千円）

4 効 果

専門家などの意見をお聞きしながら魅力ある地域づくりの検討を進め、地の利点を生かしたまちづくりに取り組むことで、市外からの人の流れの創出につなげます。



担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 悠司 Ⅸ 6 5 - 6 5 0 5 内線 8 4 - 4 4 2 1

新規 デマンドタクシー運行事業の拡充



1 目 的

できるだけ公共交通機関を乗り換えなく移動できるよう、デマンドタクシーの運行方法を見直すことにより、通院、買物といった日常生活を営むうえで必要な目的地への移動の利便性向上を図ります。

2 内 容

実証実験事業として、現在デマンドタクシーを運行している各区域から、ワンストップで「総合病院」「商業施設」に行けるよう、区域外停留所を設置します。

(新たに設置する区域外停留所の位置)

浅井地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院

びわ地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院
フレンドマート長浜祇園店

湖北地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院



※ 他のデマンドタクシーの区域では、既に総合病院・商業施設にワンストップで行くことができます。

(実施時期)

令和5年6月～(予定)

3 予 算 額 6,700千円 (基金：6,700千円)

4 効 果

公共交通機関を乗り換えなしに直接総合病院や商業施設に行くことができるようになり、利用者の利便性が向上します。

担当：都市計画課 交通対策室

課長代理 岸田 洋平 TEL 65-6562 内線 84-2251

新規 屋外広告物管理のシステム化事業

1 目 的

現行の統合型GIS機能に屋外広告物管理システムを連動させ、これまで紙やエクセルで管理していた年間約300件（2,000個）の屋外広告物の申請情報や、約3,200件の管理台帳情報をデータ化し、一元管理することで、業務の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進します。

2 内 容

屋外広告物管理システムを用いて、設置場所や設置物の内容、過去の管理台帳情報を一元管理することにより効率的な許可・通知・届出の処理を行います。

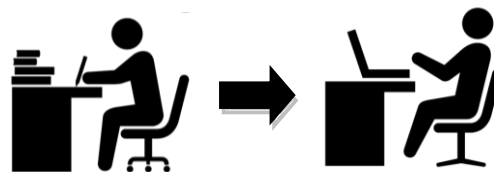
3 予 算 額 8,954千円 （基金：8,954千円）

4 効 果

情報の紐づけを行うことで、「過去の資料などを探して確認する時間の大幅な削減」や、「申請処理・問い合わせ時間の短縮」につながり、業務の効率化とともに申請者に対するサービス向上が図れます。

また、情報を紙やエクセルによる管理から、システム管理に変更することで、広告物の許可や相談・対応履歴が一元化でき、適切な申請対応等が図れます。

さらに許可情報等を印刷・保管する必要がなくなることから、安定した情報管理とともに、紙の使用削減により環境の保全を推進します。



担当：都市計画課 都市デザイン係

係長 二村 めぐみ Tel 65-6562 内線84-2247

放課後児童クラブ施設への ネットワーク環境整備事業

1 目 的

放課後児童クラブで使用する施設にネットワーク環境を導入し、タブレット学習に対応できる環境整備と、保護者との連絡をデジタル化することで、より充実したクラブ運営を図ります。

また、支援員の出退勤管理に必要なアプリや端末機器等を導入することで労務管理のデジタル化を図り、支援員の負担軽減と労務管理事務の効率化を図ります。

2 内 容

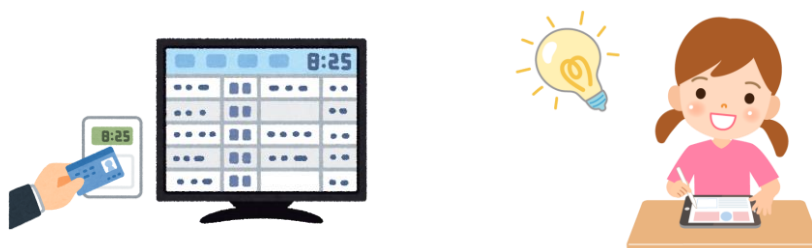
公設放課後児童クラブ16カ所に Wi-Fi 環境を整備し、放課後児童クラブ向けの ICT ソフトを導入します。

また、支援員の出退勤管理のアプリや機器を整備します。

3 予 算 額 7, 2 3 0 千円 (基金: 4, 7 3 9 千円 一財 2, 4 9 1 千円)

4 効 果

利用児童の適正な管理及び保護者への迅速な情報伝達を図られる。また、出退勤簿等のペーパーレス化や事務の効率化による時間外勤務の削減につながります。



担当：子育て支援課 放課後児童クラブ運営室

室長 狩野 尚士 TEL 6 5 - 6 5 1 4 内線 8 4 - 4 1 4 7

新規 自治会活動デジタル化促進事業

1 目 的

自治会運営に情報通信技術（ICT）の導入を促進し、地域の情報通信環境の整備を推進するため、市内の自治会が自主的・主体的に取り組まれる情報通信環境整備事業に要する経費を補助することで、自治会における地域活動の推進や情報伝達の効率化を図る支援事業として「自治会活動デジタル化促進事業」を実施します。

2 内 容

市内の自治会が取り組まれる情報通信技術機器の導入等に必要な経費に対する支援を補助金制度により行います。

(1) 補助金額

補助対象経費に係る実際の支出額の10分の9
 ※ただし、10万円を補助限度とし、1自治会あたり1回限りとします。



(2) 事業期間

令和5年度から令和7年度まで

(3) 補助対象経費

パソコンやタブレット、WEBカメラやWi-Fiルーター等の機器及びオンラインコミュニケーション等のソフトウェアの購入費用など

※ 回線使用料・電話代・通信料・保守料等の維持管理経費は対象外

(4) サポート体制

本補助金による支援のほかに、デジタル化手法の提案やデジタル機器導入に係る相談などに対応する専門員「自治会DXアドバイザー」を設置し、技術的サポートを行う体制を整えます。（デジタル機器の活用に必要な基礎知識の研修会の開催も予定しています。）

3 予 算 額 8, 1 3 5 千円 （一財：8, 1 3 5 千円）

4 効 果

デジタル回覧板やオンライン会議の導入など ICT 機器等の導入による新しい自治会運営手法を取り入れることにより、自治会運営の効率を高め、担い手の負担軽減が図れ、持続可能な自治会運営体制の構築に寄与します。

担当：市民活躍課 自治振興係

係長 山口 隆彦 TEL 6 5 - 8 7 1 1 内線 8 4 - 4 3 4 3

デジタルスキルを生かした 新しい女性の働き方支援事業

1 目 的

育児や介護等で働く時間に制約のある女性がデジタルスキルを習得し、場所や時間の影響を受けにくいデジタル分野の就労に繋げることで、一人ひとりのライフスタイルに合った多様で柔軟な働き方を可能にし、生活と仕事の両立ができる環境づくりを進めます。

2 内 容

- ・女性が働くために必要なデジタルスキルの習得を目指す講座を実施します。
- ・講座終了後に受講者に対する在宅ワークや再就職の支援に取り組み、就労等の実現につなげます。
- ・事業の発信を通じて、在宅ワークやショートタイムワークについて周知し、「新しい働き方」の浸透と働く時間に制約のある女性の就労機会の拡大につなげます。



3 予 算 額 1, 5 8 0 千円 (国 : 7 9 0 千円 一財 : 7 9 0 千円)

4 効 果

スキルを生かして在宅ワーカーとして自身に合った働き方ができたり、デジタル分野の仕事に就いたり、学びなおしを通じて女性の社会参画促進や多様で柔軟な働き方を可能にし、ワークライフバランスの実現につながります。

また、女性デジタル人材のすそ野を広げていくことで、地域全体のDXの推進やデジタルリテラシーの向上に寄与します。

担当：人権施策推進課 人権施策推進係

課長代理 井口 佳世 TEL 6 5 - 6 5 6 0 内線 8 4 - 4 5 2 1

新規

長浜市観光 MaaS システム構築事業

1 目 的

旅行者が滞在中に楽しめるアクティビティやローカルフード等に関する情報を気軽に入手できる機会を創出するとともに、目的地までの2次交通の案内ができる観光 MaaS システムを開発し、滞在型観光の促進を図ります。さらに情報、予約と決済等までを提供できるオンラインシステムへと発展させることで、旅行者がシームレスで観光コンテンツを利用できる機会を提供し、地域で消費を促す仕組みを形成します。

2 内 容

【旬な観光情報等の提供】

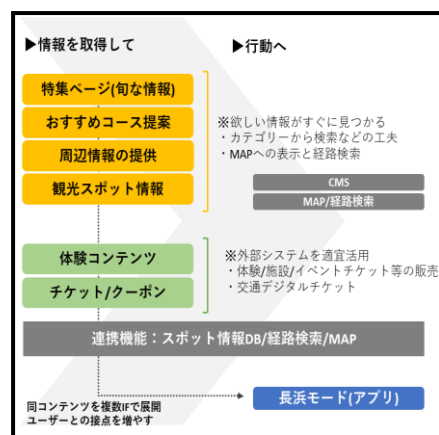
- ・旬の情報提供をはじめとする楽しみ方の提案
- ・目的地までのルート案内
(季節ごとのおすすめコースの提案)
- ・位置情報を利用した周辺スポットの提案
- ・体験コンテンツの特集
※既存のアプリサービスとの連携

【便利でお得なデジタルチケット・クーポン】

- ・交通デジタルチケット
- ・外部システムと連携したチケット等の販売

【その他】

- ・地域のコンテンツ
サプライヤー等との連携 (情報発信・企画)



3 予算額 13,904千円
(基金：13,904千円)

4 効 果

本市の交通と観光の情報を一元化し、既存サイトや外部システムとも連携を図ることで、旬な観光情報等がすぐに入手でき、観光客の利便性や満足度が向上し、市全域での滞在型観光が促進できます。また、観光客からの高評価によるシビックプライドやおもてなし意識を醸成することができ、より一層の観光の質と満足度の向上へと資する好循環が構築できます。

担当：観光振興課 観光企画係
係長 佐治 寛之 TEL 65-6521 内線 84-4239

1 目 的

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組により地域課題の解決や市民生活の質の向上を迅速に実現するため、また、新しいデジタル技術の早期の社会実装につながるサービスやビジネスの展開を加速させるため、デジタル技術を活用したプロジェクトを公募し、実証実験としての実施を通じて実用化への推進に取り組むものです。

2 内 容

本市が示すテーマに沿って取り組むデジタル技術を活用した実証実験プロジェクトを募集し、採択したプロジェクトに対して実証フィールドの提供や事業実施に係る費用の助成等のサポートを行います。

（補助率：3分の2、補助上限額：300万円）

[事業の流れ・イメージ]



3 予 算 額 9, 1 5 1 千円 （一財：9, 1 5 1 千円）

4 効 果

官民のデータや技術等の効果的な活用を通じ、多様な組織や人が連携・協働して新しいサービスなどの創発を促進することで、さまざまな地域課題の解決を図ることができます。

担当：デジタル行政推進局 DX 推進係

副局長代理 川村 隆生 TEL 65-6581 内線 84-3304

新規 電子決裁を推進する 新たな文書管理システムの導入

1 目 的

現在、本市では、紙媒体を中心とした公文書の管理や決裁事務を行っていますが、文書の收受・作成から決裁、保存、廃棄までの公文書のライフサイクルを一貫して電子的に管理することにより、業務の効率化と公文書管理の適正化を図ります。

2 内 容

電子決裁機能付き文書管理システムの導入

- ・システム構築（令和5年度～令和6年度）
運用開始 令和6年10月予定
- ・システム保守（令和6年度～令和11年度）



3 予 算 額 103,000千円

（令和5年度から令和11年度までの債務負担行為）

4 効 果

電子化によって、事務処理のスピードアップやペーパーレス化によるコスト削減が図れるほか、テレワークで可能な業務の範囲が広がるなど、業務の効率性や生産性が向上します。また、公文書が電子保存されることで、保存スペースの縮小や、より安全で適正な文書管理体制が整うとともに、情報公開への対応もスムーズになります。

担当：総務課 文書法規係

課長代理 清水 宏明 TEL 65-6503 内線 84-3430

デジタル行政推進局

副局長代理 富岡 義和 TEL 65-6581 内線 84-3301

1 目 的

税務課全体業務の効率化や改善を計画的かつ継続的に進められるように「税務課まるごとGX」と称し、業務委託やDXの推進により業務改善を進めます。

*GX (Gyosei Transformation) : デジタルテクノロジーや民間活力等を活用した行政変革への取組み

2 内 容

初年度となる令和5年度は大きな効果が期待できる業務について、以下の業務改善を進めます。

(1) AI-OCR, RPAの導入

・手書きの口座振替依頼書や軽自動車税申告書を人工知能技術を活用して読取ることによって電子データ化し、業務システムへ自動入力します。

*AI-OCR (Artificial Intelligence Optical Character Recognition : 人工知能技術を取り入れた光学文字認識機能)

*RPA (Robotic Process Automation) : ソフトウェアロボットによる業務自動化

(2) 課税資料のデジタル化

・手書きの課税資料を電子データ化するためのスキャナーを導入します。

(3) BPR支援業務委託

・業務手順の根本的な見直しにより課題を抽出・整理するとともに、業務委託やDXを活用した効果的な改善提案をコンサルティング委託します。

*BPR (Business Process Re-engineering) : 業務の根本的な見直し

3 予 算 額 9, 0 3 7 千 円 (一財 : 9, 0 3 7 千 円)



▲RPA実証実験中

4 効 果

① 業務を効率化し、作業時間や事務コストを削減します。

② BPRによる業務改善手法を定着させます。

担当 : 税務課

課長代理 藤田 哲夫 TEL 65-6508 内線 83-2120

新規

0次健診の外部委託

1 目 的

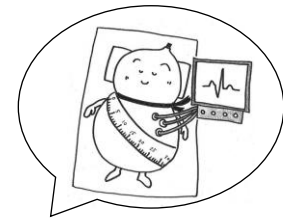
本市と京都大学大学院医学研究科は共同で0次予防健康づくり推進事業を行っており、主な事業の一つとして、0次健診（基本的な健診に詳しい検査を加えた健診）を実施しています。健診結果を参加された市民の「自分自身の健康づくり」に役立てるとともに、将来の子や孫につながる「医学研究の発展」に貢献しています。



このたび、0次健診を保健センター等での日程を限定した集団健診から病院での個別健診に変更し受診者の受診しやすさを高めます。また、本健診を熟知している特定非営利活動法人健康づくり0次クラブに健診事務業務を一体的に委託することで効率的な運営を図ります。

2 内 容

健診業務を市立長浜病院に委託し、ヘルスケア研究センターと一部外来診療科等において0次健診を行います。また、健診事務を健康づくり0次クラブに委託し、受診勧奨や当日の受付、0次健診独自検査についての説明と機器回収並びにそれらの結果返却等を行います。



ヘルスケア研究センター

3 予 算 額 13,600千円 (県：533千円 一財：13,067千円)

4 効 果

期間を限定せずに個別健診を行うことで、受診者は受診日程を選びやすくなります。また、早期に結果を受け取り生活の振り返りを行うことができます。

健康づくり0次クラブに一体的に委託することで、効率的な運営を行うことができます。

担当：健康推進課 健康づくり係

係長 安居 和美 Ⅱ65-7759 内線84-7108

拡充 林道維持管理業務の外部委託

1 目 的

近年多発する台風や集中豪雨による林道災害が頻繁に発生しており、林道の適正な維持管理を行うことが今後ますます困難になることが懸念されています。

このような状況の中、林道を全般的に熟知している森林組合に維持管理を委託することで、広範囲にわたる林道全体の安全で効率的な維持管理体制を整えることを目的とします。

2 内 容

- (1) 草刈り（主に主要林道）
- (2) 倒木処理
- (3) パトロール（通常時、災害発生時）
- (4) 維持修繕（軽微な修繕）
- (5) 災害復旧（軽微な復旧）
- (6) その他（苦情処理等）



3 予 算 額 22,000千円 （一財：22,000千円）

4 効 果

林道を熟知している森林組合に一括して維持管理業務を委託することにより、効率的かつ効果的な維持管理が図れます。

林道災害の被害拡大を防ぐためには、定期的に点検やパトロールを行い、被害が小さいうちに補強・修復・改良を行っていくことが重要であるため、森林組合に委託することにより、迅速な対応、被害の最小化、状況に応じた的確な対応が期待できます。

また、本事業を実施することで、林業振興の一層の推進が図れるとともに、安全・安心な林道を確保することが期待できます。

担当：森林田園整備課 基盤整備係

係長 岸田 博道 TEL 65-6526 内線 84-3243

拡充 神田まちづくりセンター整備事業

1 目 的

老朽化や耐震性などの課題を抱える「神田まちづくりセンター」の改築を行い、施設機能の向上を図ります。

2 内 容

神田まちづくりセンター改築にかかる実施設計を完了し、改築工事に着手します。

- 施設概要：鉄骨平屋建、延床約746㎡
- 工事内容：既存施設の解体、本体建築、機械・電気設備、外構



- ### 3 予 算 額
- 13,892千円
(市債：11,500千円、一財：2,392千円)
564,000千円
(令和5年度～6年度までの債務負担行為)

4 効 果

安全・安心・快適な施設の利用環境の提供と、まちづくりセンターを拠点としたまちづくり活動、生涯学習活動のさらなる充実が期待できます。

担当：市民活躍課 協働推進係

課長代理 森岡 賢哉 TEL 65-8711 内線 84-4344



1 目 的

建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるよう、令和3年1月に策定した長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、既存校舎の長寿命化改修事業を行います。

2 内 容

7校の小中学校における校舎の長寿命化や維持保全を図るための改修工事、部位修繕や工事設計を行います。

(1) 長寿命化改修

構造体の劣化補修、内外装改修、建具・配管配線類の更新等を行い、建物の若返りと断熱性や省エネなどの機能の向上を図ります。

- ・ 工事 浅井中学校、神照小学校、湖北中学校
- ・ 設計 浅井小学校、北中学校

(2) 部位修繕（屋上・外壁改修）

- ・ 工事 びわ北小学校
- ・ 設計 虎姫学園



出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引
～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！」

3 予 算 額

773,795千円

(国：122,012千円 市債：219,600千円

基金：220,564千円 一財：211,619千円)

2,460,000千円

(令和5年度から令和9年度までの債務負担行為)

4 効 果

子どもたちに安全・安心で良好な教育環境を、安定的に提供していくことができます。

担当：教育総務課 施設管理係

係長 岩佐 政則 TEL 65-8603 内線 84-2524

拡充 学校 ICT 活用推進事業

1 目 的

学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、1人1台端末等のICTを効果的に活用した学習活動の充実を図るとともに、校務の情報化による業務の軽減と効率化を実現することにより、教育の質の向上をめざします。

2 内 容

(1) ICTを活用した学びの充実

- ① 課題の配信・回収や意見の共有、共同制作など双方向のやりとりを可能とする授業支援ソフトを活用し、児童生徒の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の充実を図ります。



- ② AIによる「個別最適な学び」を実現するデジタルドリルの活用を推進し、児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。
- ③ ICTを活用した授業の推進のため、ICT支援員を派遣します。

(2) 校務の情報化の推進

校務支援システムを活用することで、教務の効率化とグループウェア機能による円滑な情報共有を実現し、教員の働き方改革を推進します。

3 予 算 額 72,510千円

(基金：49,026円 一財：23,484千円)

内訳	授業支援ソフト	10,149千円
	AI型ドリルソフト	38,877千円
	校務支援システム	14,244千円
	ICT支援員	9,240千円

4 効 果

ICTを活用し、児童生徒中心の授業や学びを展開することで、学力・学習意欲の向上や学びの深化・転換を図ることができます。

教員はシステムに蓄積された児童生徒に関する各種情報の分析や共有により、細やかな学習指導や生徒指導などの教育活動を実現することができます。



担当：教育改革推進室 学校ICT活用推進係
係長 沢村 志穂 TEL 65-8604 内線 84-2541

市民で支える小学校給食費補助事業



1 目 的

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達を促し、食に関する正しい知識を養う上で、重要な役割を担っています。

引き続き、少子化対策の一つとして小学校における学校給食費を全面的に支援することにより、次代を担う子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支えるとともに、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備します。

2 内 容

小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外です。

- ①生活保護、就学援助等の認定により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合（保護者負担分がある場合は、その額が補助対象）
- ②在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ③学校給食費を滞納している場合

3 予 算 額 2 4 1, 6 0 7 千 円

（基金：120,803千円 一財：120,804千円）

4 効 果

学校給食を通じて、子どもたちの健康の保持増進や健全な食生活への理解促進を図るとともに、子育て世帯の市外流出を抑制するなど次代を担う若者世帯の定住促進への寄与が期待できます。



担当：すこやか教育推進課 学校給食係

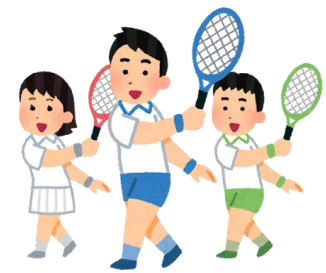
課長代理 市村 妙子 TEL 65-8606 内線 84-3511

新規 部活動の地域移行推進事業**1 目 的**

中学校の部活動を学校と地域が連携しながら、地域団体等が実施する活動へ段階的に移行することで、子どもたちが多様な活動を体験できる機会を提供し、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境づくりを推進します。

2 内 容

長浜市の実情に応じた部活動のあり方や地域移行の取組方針を示した「(仮称)長浜市部活動の地域移行推進計画」を策定し、部活動の新しい取組を推進します。計画を策定するため次の取組を行います。



- (1) 「部活動の地域移行推進協議会」の設置・運営
- (2) 地域移行を想定した部活動を試験的に実施(モデル的部活動)
- (3) 生徒・保護者等を対象としたアンケートの実施

3 予 算 額 3,461千円

(県: 2,202千円 一財: 1,259千円)

4 効 果

子どもたちのニーズに応じた持続可能な活動が実現できるとともに、地域での活動を通じて多様な経験が積み、「生きる力」の育成や、地域への愛着形成につながります。

また、地域での文化スポーツ活動の更なる発展や学校の働き方改革を推進することも期待できます。



担 当：すこやか教育推進課・教育指導課・スポーツ振興課・生涯学習文化課

問合せ：すこやか教育推進課 健康教育係

係長 米田 善徳 Tel 65-8606 内線 84-3512

長浜バイオ大学と地域の連携のあり方検討事業



1 目 的

令和4年5月に長浜バイオ大学から「地域社会と時代の要求に呼応した長浜バイオ大学の包括的改革」の提案を受けたことを契機に、長浜バイオ大学と地域の連携のあり方について検討を開始しました。

また、令和4年12月から産業界や教育関係者等と意見交換を行う「長浜バイオ大学と地域の連携のあり方に関する懇話会」を開催し、大学と地域の連携の『現状』と『求める姿』の整理を進めています。

今後、検討を進めるべき課題の整理を行い、大学と共有した上で、あり方を検討する関係者会議を開催し、意見を踏まえ、大学と地域の連携のあり方について具体化を図ります。

2 内 容

○長浜バイオ大学と地域の連携のあり方に関する懇話会

産業界や教育分野等の関係者で構成し、地域や市民が求める連携のあり方について、引き続き意見をいただきます。(委員謝礼金)

○長浜バイオ大学と地域の連携のあり方に関する有識者会議

学識経験者、産業界、教育分野等の関係者で構成し、上記懇話会の意見をふまえつつ、専門的かつ客観的な見地から、今後の大学と地域の連携のあり方について検討いただきます。(委員謝礼金、交通費)



3 予 算 額 644千円 (一財：644千円)

4 効 果

長浜バイオ大学と地域の連携のあり方を検討し、学生の豊かな学びや、地方創生の推進を図ります。

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 悠司 TEL 65-6505 内線 84-4421

1 目 的

令和7年に滋賀県で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会）の開催に向け、実行委員会を核とした体制で、市民、企業、団体、行政が一体となった両大会を目指し、準備を進めます。

2 内 容

両大会の開催準備を進めるとともに、PR活動を展開します。

- 令和5年開催県・先催県（鹿児島県・佐賀県）の情報収集
- 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会」会議の開催
- リハーサル大会・本大会に向けた競技会場の設計図、仕様書等の作成（実施設計業務）
- トップアスリートとの交流事業・記念大会等、大会記念事業の実施
- 各種イベント等での広報啓発活動の実施
- SNSを活用した情報発信



3 予 算 額 16,940千円（県：1,892千円 一財：15,048千円）

4 効 果

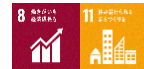
市民参加のもと、一体となって大会開催準備を進めることで、競技力の向上はもとより、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じた活力あるまちの発展が期待できます。



担当：スポーツ振興課 国スポ・障スポ大会推進室

室長 服部 智成 TEL 65-6303 内線 84-4314

湖国フィールドミュージアム推進事業



1 目 的

「湖国フィールドミュージアム・長浜地域計画」では、長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエアを中核とする文化観光拠点施設として指定しており、これら施設の魅力向上をはじめ文化財を活用した観光振興を図ることで、地域の経済効果を高め、文化財の保存伝承に再投資するとともに、地域が誇れる気運の醸成を目指します。

2 内 容

当該計画の基本コンセプトに基づき、戦国から近世、近代のテーマ別に掘り下げたブランディングムービーとして発信できる動画を制作します。さらに、文化観光の情報発信を担う基幹となるポータルサイトを構築し、本動画によるSNSやWEB広告配信等も同時に行うことにより、文化観光を中心としたデジタルプロモーションを一体的に推進します。



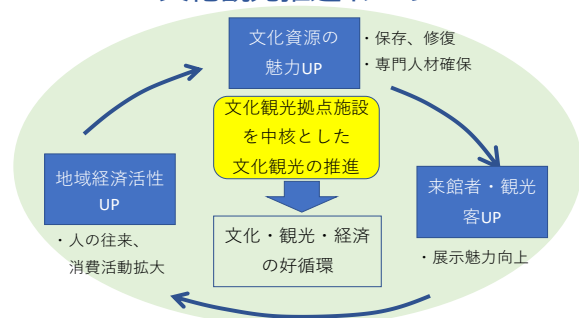
3 予 算 額 16,364千円

(国：10,768千円 基金：5,386千円 一財：210千円)

4 効 果

文化観光を軸とした総合的なデジタルプロモーションを行うことにより、市内に点在する歴史文化遺産を観光資源として繋ぎ活用することができ、文化の継承へと再投資できる持続可能な循環型のモデルが構築できます。

文化観光推進イメージ



担当：観光振興課	観光企画係
係長 佐治 寛之	Tel 65-6521 内線 84-4239
歴史遺産課	長浜城歴史博物館
館長 福井 智英	Tel 63-4611

観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業

1 目 的

観音様を守り継ぐ各集落では、高齢化とともに後継者不足や観音堂の老朽化など、文化の継承が課題となっています。

このことから、所蔵者や世話方とともに観音文化の保存伝承について検討するとともに、首都圏での観音文化の発信などを通じて支援者・協力者の獲得を目指すことで、祈りとくらしの文化継承を図ります。

2 内 容

○観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議の運営

所蔵者や世話方を中心に構成する文化伝承会議において、観音文化の保存伝承にかかる情報共有や意見交換、周知啓発活動を行い、地域の実情に即した保存伝承や拝観対応を促進します。

○首都圏における継続的な情報発信

長浜の観音文化を首都圏において継続的に発信していくため、引き続き東京長浜観音堂を期間限定で展示公開するほか、台東区パネル展開催など首都圏と長浜の交流の場を増やすことで、来場者に長浜への来訪を促すとともに、観音文化継承のための支援者・協力者の更なる獲得を目指します。



▲台東区パネル展



▲東京長浜観音堂



▲地元での講演会

3 予 算 額 17,797千円 (基金：17,797円)

4 効 果

観音文化の保存伝承に向けた体制や拝観受入の環境を整備・促進できるとともに、支援者・協力者を増やすことで継続的な観音文化の伝承につながります。

担当：歴史遺産課 歴史まちづくり係
係長 加藤 浩 Tel 65-6510 内線84-4282

子ども医療費助成事業



1 目 的

子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て環境及び、子どもの保健の向上に寄与するとともに、経済的な負担を緩和し、児童福祉の増進を図ります。



2 内 容

小中学生に対する医療費助成について、令和4年10月診療分から、通院・入院ともに「子ども医療費受給券」の提示により窓口負担がない「現物給付」とし、制度を拡充しています。

令和5年度も、引き続き助成事業を行っていきます。

なお、実施にあたっては医療機関の疲弊を招かないよう「正しい受診」について、引き続き呼び掛けていきます。

3 予 算 額 1 6 5, 1 4 3 千円
(一財：1 6 5, 1 4 3 千円)



4 効 果

子どもの出生から義務教育終了年齢まで切れ目なく助成を行います。

これにより、子育て家庭の経済的な負担の緩和と、子どもの心身の健康の向上につながります。

小児救急電話相談
『#8000』を
活用してね！



担当：保険年金課 後期・年金・福祉医療係
係長 田中 信也 TEL 65-6527 内線84-2173

小児救急医療体制確保支援事業

1 目 的

令和4年10月からの中学生までの通院医療費を無償とする子ども医療費拡充に対応し、安心して受診できる体制を確保するため、湖北地域で唯一、夜間の小児救急医療を担う長浜赤十字病院に対して3年間限定の緊急支援を行います。

2 内 容

小児救急医療体制確保臨時助成金

- ・対象 長浜赤十字病院
- ・内容 小児救急医療事業にかかる運営経費を助成します。
- ・予算 13,175千円

3 予 算 額 13,175千円
(基金：13,175千円)



4 効 果

安心して子どもを産み育てる地域医療体制を確保し「子育て世代に選ばれるまち」の実現に寄与します。

担当：地域医療課 地域医療係

係長 石田 剛寛 TEL 65-6301 内線 84-4563

新規 子ども食堂等活動団体支援事業



1 目 的

地域の子どもの食生活支援及び居場所づくりのための活動を行う団体を支援することで、団体の育成と地域福祉活動の活性化を図ります。

2 内 容

地域の福祉活動として子どもたちの居場所づくりや子ども食堂等を定期的で開催している団体に対し、子ども食堂等活動団体支援補助金を交付します。
(補助率：1/2、補助上限：2万円)



3 予 算 額 160千円
(一財：160千円)



4 効 果

地域の子どもの食生活支援及び居場所を提供する団体を支援し活動の安定化を図ることで、地域福祉活動の活性化及び市民生活の維持・向上につながります。



担当：社会福祉課 地域福祉係
係長 沢本 勘与 ㊚65-6536 内線84-4106

民間放課後児童クラブ参入促進事業

1 目 的

少子化の急速な進行により児童数が減少している一方、放課後児童クラブの利用ニーズは増加しています。利用ニーズの増加が著しい小学校の児童を対象に、新規参入する民間の放課後児童クラブ運営事業者への支援を図ることにより、待機児童の発生を抑制するとともに、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりを進めます。

2 内 容

新規開設される民間クラブが、児童の半数以上を市の指定する小学校から受け入れた場合に、必要となる家賃及び土地賃借料について、最長で令和6年度まで支援します。

(1) 補助金の額

1, 200千円/年 (上限)

(2) 補助対象小学校区

長浜北小学校、神照小学校、南郷里小学校、長浜南小学校、高月小学校

3 予 算 額 6, 000千円 (基金: 6, 000千円)

4 効 果

利用ニーズに対応した民間クラブの新規参入を支援することにより、児童の放課後の居場所を確保し、待機児童の発生抑制につなげます。



担当：子育て支援課 放課後児童クラブ運営室

室長 狩野 尚士 Tel 65-6514 内線 84-4147

新規 **長浜子ども家庭センター運営事業**



1 目 的

生まれる前から成人期までの子どもと家庭への支援により、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、それぞれが抱える様々な複合的課題に対応し、誰一人取り残さない切れ目のない包括的な支援を行うため、母子保健、児童福祉、しょうがい福祉部門が横断的に連携し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う体制を構築します。

2 内 容

(1) 妊産婦をはじめ、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行う機能を有する「長浜子ども家庭センター」を設置し、子どもに関するあらゆる悩みや不安に対し、子育て支援課を中心に、健康推進課、しょうがい福祉課など関係機関が連携して総合的・継続的に包括的な支援を行います。



(2) 地域子育て支援センター等の地域の子育て相談機関と連携し、子どもの声や子育て相談に対応するとともに、未就園児家庭へのアウトリーチをはじめ、支援の必要な家庭を適切な機関へつなげるためのサポートプランを作成します。

3 予 算 額 2, 3 2 8 千円

(国：1, 5 5 1 千円 県：3 8 7 千円 一財：3 9 0 千円)

4 効 果

妊産婦、子育て世帯、子どもの状況を把握し、それぞれが抱える様々な課題に対し重層的・包括的な支援を行うことで、育児不安の軽減や児童虐待の予防、子どもの健やかな成長につながります。

担当：子育て支援課 家庭児童相談室

室長代理 森 奈津子 TEL 6 5 - 6 5 4 4 内線 8 4 - 4 1 5 2

新規

民間子育て支援センター新設支援事業

1 目 的

地域子育て支援センター（公設4カ所、民間4カ所）では、子育てに関する専門的知識を持つ職員を配置し、子どもと保護者の相互交流の場の提供、子育て相談、情報提供、助言等の子育て支援を実施しています。

しかしながら、少子化や核家族化、長期化する新型コロナウイルスの影響等、大きく社会環境が変化する中、地域や家庭における子育ての機能低下や子育て世帯の親の孤立感や不安感を軽減するため、施設サービス基盤の整備を図ります。

2 内 容

家庭で子育てをしている未就園児の保護者の負担軽減を図り、子育て支援の充実を図るため、社会福祉法人ははのくに（設置場所：長浜市今川町）に対し子育て支援センターの整備に係る費用の一部を補助します。



3 予 算 額 14,244千円（国：9,496千円 一財：4,748千円）

4 効 果

子育て家庭の孤立の防止、子育ての不安感・負担感の軽減、また親子同士の相互交流の場が増え、子育てしやすいまちづくりに寄与することが期待できます。

担当：子育て支援課 子育て支援係

課長代理 伊吹 宗人 TEL 65-6514 内線 84-4141

新規 中等度難聴高齢者補聴器購入支援事業



1 目 的

聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、日常のコミュニケーションの改善、社会参加を促し、元気で過ごし続けられるように支援します。

2 内 容

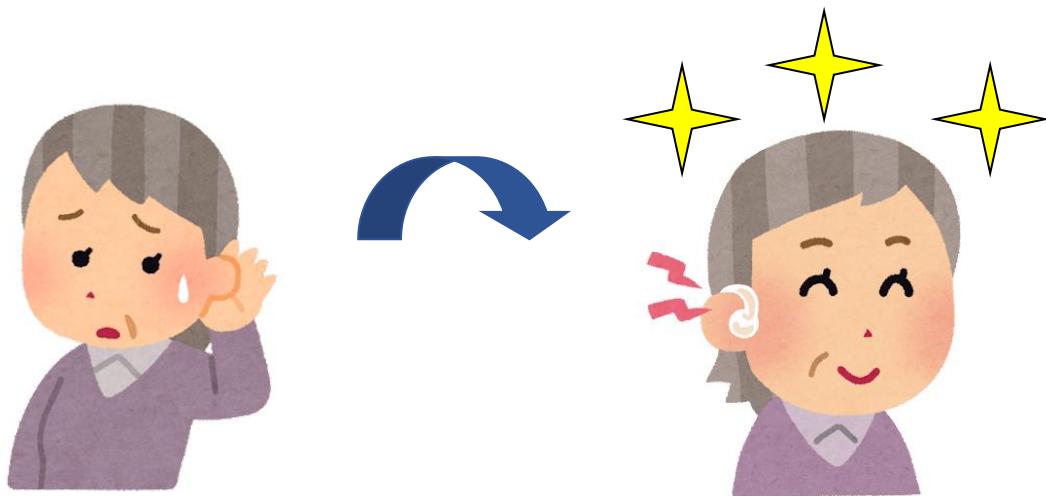
中等度（40 dB以上70 dB未満）の難聴があり、補聴器の使用が有効であると、耳鼻咽喉科医師から診断された住民税非課税世帯の人を対象に助成を行います。

助成金額 補聴器の購入に要する費用の2分の1相当額（限度額4万円）
交付は、対象者1人につき片耳・両耳を問わず1回限りとします。

3 予 算 額 1, 200千円 （一財：1, 200千円）

4 効 果

補聴器の利用により、コミュニケーションがとりやすくなることによって生活や社会参加がしやすくなり、介護が必要となる状態になることを予防します。



担当：長寿推進課 地域包括支援係
係長 福永 まき絵 TEL 65-7841 内線 84-3140

拡充 **病院経営形態検討事業**

1 目 的

湖北保健医療圏域において、湖北圏域地域医療構想の実現及び医師の働き方改革に対応するため、今後の市立長浜病院及び長浜市立湖北病院が担うべき役割及び経営形態を検討するにあたり、有識者や関係者などから、幅広く意見又は助言を求めることを目的に、「病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会」を開催します。

2 内 容

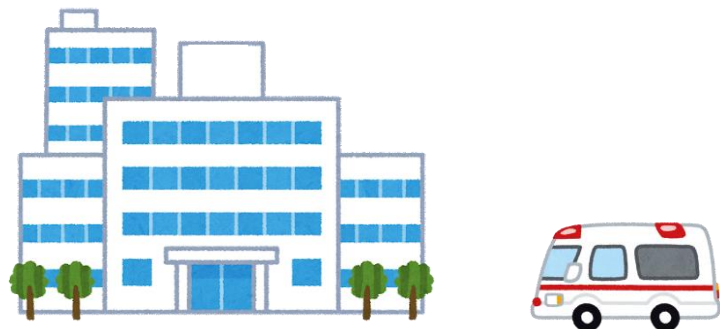
病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会
全5回開催（令和4年11月から令和5年6月まで）

- ・ 令和5年度分2回に係る検討委員会事務経費（委員謝礼金等）
- ・ 検討委員会運營業務委託料

3 予 算 額 11,606千円
 (一財：11,606千円)

4 効 果

市民のみなさんが安心して暮らし続けられるよう、持続可能な地域医療提供体制の確保につなげます。



担当：地域医療課 地域医療係
係長 石田 剛寛 TEL 65-6301 内線 84-4563

1 目 的

社会福祉法人等が整備する教育・保育施設の建設費用を補助することで、新たな施設の整備を促進し、待機児童の解消と教育・保育環境の充実を図ることを目的とします。

2 内 容

市内において、認可保育所等を整備する社会福祉法人等に対して施設整備事業費の補助を行います。

○負担割合：国・県・市 3 / 4
事業主 1 / 4

3 予 算 額

190,118千円

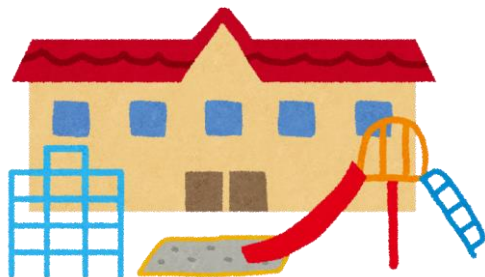
(国：168,994千円 基金：21,124千円)

240,000千円

(令和5年度から令和6年度までの債務負担行為)

4 効 果

新たな教育・保育施設の整備により待機児童の解消と教育・保育環境の充実が期待できます。



担当：幼児課 管理係

課長代理 大音 孝次 TEL 65-8607 内線 84-3521

1 目 的

今年、「浅井長政公」が治めていた北近江の領地を「羽柴秀吉公」が引き継ぎ、その後、小谷からも商人や町人が「今浜」に移り住み、城下町として発展していく契機となった年から450年を迎える節目の年です。

長浜450年の歴史ストーリーをはじめとする本市の魅力発信や「戦国（近世）」をテーマとした観光イベントの開催支援により更なる観光誘客を図るとともに、本市の礎を築いていただいた「長政公」、「秀吉公」や「三成公」等の歴史上の人物を改めて顕彰し、郷土の誇りを後世に繋ぎます。

また、今回の取り組みを契機として、観光まちづくりを推進する連携体を形成し、市内の地域間連携を推進します。

2 内 容

(1) 「戦国（近世）」をテーマとした観光イベントの開催支援

長浜450年を記念した長浜曳山まつりや近世城下町まつり、小谷城戦国まつり等の観光イベントの開催支援と情報発信によって、1年を通じて誘客を図ります。



(2) 継続的に集客ができる観光地に向けた仕組みづくり

観光DX（観光MaaS/周遊パスポート/サイン整備（AR・VR））、プロモーション、2次交通対策、ガイドシステム、観光地の磨き上げ、観光ツールの作成によって観光地の魅力向上を図ります。

3 予 算 額 43,432千円（基金：43,432千円）

4 効 果

観光イベントの磨き上げと本市の魅力発信によって、本市への観光客の増加、知名度向上及びイメージアップが図れます。さらには、今回の取組を契機として、市内の地域間連携につなげます。

担当：観光振興課 観光振興係

係長 尾崎 耕介 TEL 65-6521 内線 84-4235

新規

長浜 450 年記念企画展開催事業

(長浜 450 年戦国フェスティバル関連事業)

1 目 的

令和 5 年は、長浜城歴史博物館が開館して 40 年を迎えます。また、長浜の政治の中心が小谷から今浜に移ることとなってから 450 年を迎える節目の年です。「長浜 450 年戦国フェスティバル」関連事業として記念企画展を開催し、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を市内外に広く紹介し、地域に対する市民の誇りや愛着を喚起します。

2 内 容

- ◆企画展「豊臣秀吉と長浜城主の変遷」(仮題)
長浜城を築城し、長浜町を造った秀吉や歴代長浜城主、長浜城の歴史をさまざまな資料を通じて紹介します。
- ◆会期：令和 5 年 7 月 22 日 (土)
～ 9 月 18 日 (月・祝)【予定】
- ◆会場：第 1 会場 (メイン会場) 長浜城歴史博物館
第 2 会場 (サテライト会場) 長浜市曳山博物館
- ◆関連事業：歴史講座、歴史講演会等



▲長浜城歴史博物館(外観)



▲豊臣秀吉像(長浜城歴史博物館蔵)

- ### 3 予 算 額
- 4, 586 千円
(一財：4, 586 千円)

4 効 果

長浜城歴史博物館とサテライト会場(曳山博物館)を結んだ展覧会を通じて、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力について市民に理解を深めてもらうことによって、市民が地域への誇りや愛着を持ち、歴史文化遺産を活かした地域づくりにつなぐことができます。

担当：歴史遺産課 博物館・資料館係
館長 福井 智英 TEL 63-4611



1 目 的

中心市街地のさらなる活性化を図るため、令和3年度に策定した「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に掲げる将来像「挑戦の先にある湖の辺のまちが賑わう心豊かな暮らし」の実現に向けて、官民が連携し、多様な人々の参画によるまちづくり活動を推進することで、持続可能なまちの実現を目指します。

2 内 容

JR長浜駅周辺を中心とする未来ビジョン推進エリア内にある公共空間を活用し、未来ビジョンに掲げる将来像を実現するため、道路を歩行者に開放した居心地の良い空間づくり、川に親しみを持ってもらうための川遊びや環境学習などの野外活動、豊公園の自然を活かしたアクティビティの提供など、各種社会実験事業に官民連携で取り組みます。



3 予 算 額 31,250千円
(国：15,625千円 基金：15,625千円)

4 効 果

より多くの人々にまちづくりに参画いただくことにより、新たなまちの担い手が確保できるとともに、公共空間の多様な利活用を促進することで、新たなプロジェクトの創出に伴う関係人口・交流人口が獲得できるほか、住み心地の良さの向上に伴う定住人口の増加が期待できます。

担当：商工振興課 官民連携まちづくり推進係
副参事 河瀬 憲司 Tel 65-6545 内線 84-4220

新規

中心市街地来街者データ収集・分析事業

1 目 的

Withコロナという新たな局面への移行が進むなか、中心市街地における来街者数は回復し始めましたが、「団体」から「個人」への移行や若い世代の客層の増加など、以前とは異なる傾向が見られるようになりました。

このため、この変化をしっかりと見極め、ターゲットに沿った事業の実施や店舗運営ができるよう、人流の状況や来街者の属性に関するデータを収集・分析・活用することにより、エリア全体の魅力向上を図ります。

2 内 容

中心市街地エリアにおいて、AIカメラを設置し、日ごと・時間ごとの通行者数の状況や性別・年代の属性データを取得するとともに、スマートフォンの位置情報を基に人流の変化を把握し、来街者の人流属性を分析します。



3 予 算 額 9 4 4 千 円 (一財：9 4 4 千 円)

4 効 果

事業の実績や成果を数値で把握するにより、次なるマーケティング戦略の立案や評価指標の設定、継続的なPDCAサイクルの確立、投資効果の分析が可能となり、中心市街地エリアのさらなる魅力の向上が期待できます。

担当：商工振興課 官民連携まちづくり推進係
副参事 河瀬 憲司 Tel 6 5 - 6 5 4 5 内線 8 4 - 4 2 2 0

女性農業者活躍推進事業



1 目 的

農業分野に多様な視点や価値観が求められる中、意欲と能力のある女性農業者の活躍は地域農業の活性化および魅力創出につながると考えられています。

本市において、農業分野の女性の活躍推進に向け、仲間づくりを促進し、農業の魅力を幅広く発信することにより、女性農業者の存在感を高め、多様な人材が活躍できる環境づくりと地域農業の発展につなげます。

2 内 容

(1) 交流会や研修会の開催

仲間づくりや知識・経験の共有を図るための交流会や農業技術・経営の向上につながる研修会等を開催し、楽しくいきいきと活躍できる地域農業や農村づくりをめざします。

(2) 農業情報の提供や情報発信

県や市等における農業情報を会員向けに提供するほか、活動内容を市HP等で広く発信します。



▲交流会

3 予 算 額 150千円 (一財：150千円)

4 効 果

農業に携わる女性同士の交流と仲間づくりをすすめ、その活動や農業の魅力を広く発信することにより、生産者のネットワーク強化および農業における担い手不足の解消が期待できます。

担当：農林政策課 農林政策係

副参事 橘 香泉 TEL 65-6520 内線 84-4227

拡充 スマート農業導入支援事業

1 目 的

農業の労働時間の削減等による生産コスト削減や単収の増加と品質向上による収入増加、機械作業の効率化による省エネルギー化による CO2 排出削減等について効果が期待されているスマート農業に取り組む農業者を支援します。

2 内 容

○スマート農業に必要な機械や設備の導入を支援します

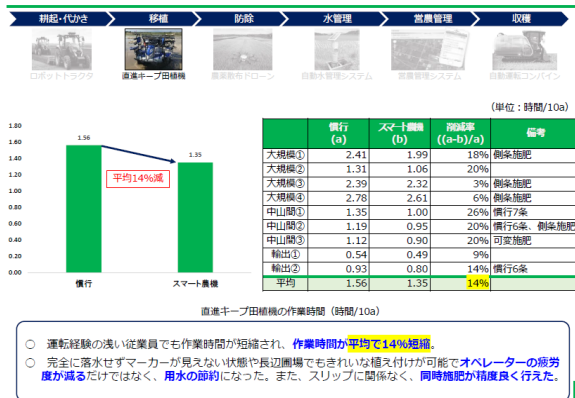
対象となる機械：直進アシスト装置、農業用ドローン、
ラジコン草刈り機 等

対象となる設備：A I（人工知能）や I o T（通信機能により情報収集や操作が可能となる技術）機能を用いて遠隔で生産に必要な環境要素を制御できるシステム

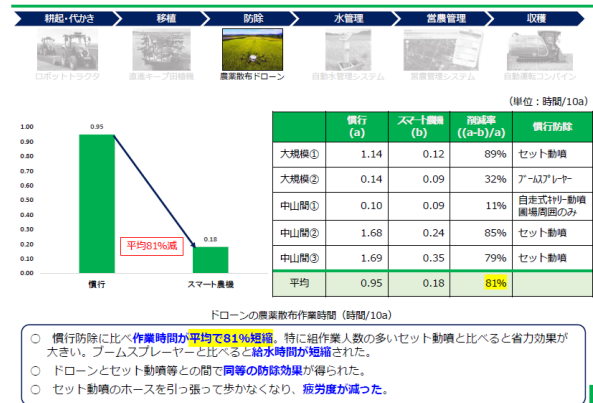
補助率：3 / 10 以内

上限額：100万円

〈参考〉スマート農業技術の効果（直進キープ田植機）



〈参考〉スマート農業技術の効果（ドローン農業散布）



（出典：農林水産省 スマート農業実証プロジェクト実証成果資料）

3 予算額 8,000千円（一財：8,000千円）

4 効果

スマート農業へ取り組む農業者を支援することにより、人材の確保や農業経営の安定化が図れ、地域農業の活性化、農地の保全に寄与することが期待できます。

担当：農業振興課 水田農業振興係
係長 西尾 禄晃 TEL 65-6520 内線 84-3266

1 目 的

農業者の減少や高齢化により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地が適切かつ効率的に利用されるよう集約化等に向けた取組を加速化するため、これまでに策定された人・農地プランを基に集落等での話し合いにより目指すべき将来の姿を明確化する「地域計画」の策定を推進します。

2 内 容

○集落等での話し合い

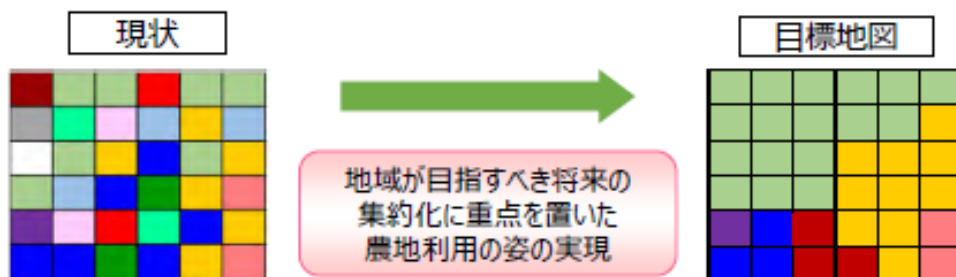
これまで集落等が守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、効率的な営農を目指した農地の集約化や新規就農者等の確保、集落営農組織の継続性の確保等について、あらためて集落等で話し合ってください。

○目標地図の作成

集落等での話し合いの中で、農地一筆ごとに、今後利用する農業者を示した「目標地図」を作成します。

○地域計画の作成

集落等での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」を含む「地域計画」を定めます。



3 予 算 額 1 5 1 千円 （県：1 5 1 千円）

4 効 果

地域農業のめざす姿を具体化することにより、農業の担い手対策や農業経営の効率化に繋がります。

担当：農業振興課 水田農業振興係
係長 西尾 禄晃 Ⅸ 6 5 - 6 5 2 0 内線 8 4 - 3 2 6 6

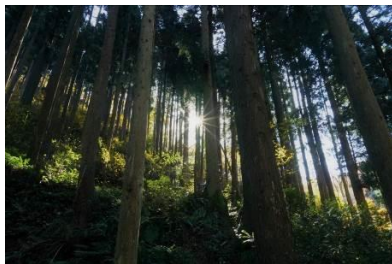
森林境界明確化事業

1 目 的

森林所有者等の高齢化や山に対する関心の低下が進み、境界や所有者の不明な森林が増加し、森林施業の実施までに多大な労力を要していることから、森林境界明確化事業に取り組むことで、森林整備及び森林資源の利活用を推進することを目的とします。

2 内 容

森林組合や自治会等及び県と連携し、森林境界や所有者特定のための登記情報の取得、合成公図の作成及び相続調査等を進めます。



3 予 算 額 1, 7 6 2 千円 (一財: 1, 7 6 2 千円)

4 効 果

- ・森林整備が進むことで、木材の素材生産量が拡大する他、木質バイオマスの利活用、再造林による森林吸収源対策につながる等、森林資源の利活用が促進されます。
- ・森林所有者や森林組合による経営管理が推進され、放置森林の公的管理を抑制できます。
- ・所有界が整理されることで、所有者による森林管理や山林の売買等の促進に寄与します。

担当：森林田園整備課 林業振興係

係長 堤 昭彦 TEL 6 5 - 6 5 2 6 内線 8 4 - 3 2 4 6



1 目 的

同報系防災行政無線は、令和3年度に市内全域のデジタル化整備が完了していますが、長浜・浅井地域の屋外拡声子局（屋外スピーカー）設備については、老朽化が進み、耐用年数を経過している状態です。

このため、災害発生時において、確実かつ迅速な情報伝達が図れるよう、設備の更新と機能強化を行います。

2 内 容

(1) 事業概要

実施設計 一式

（長浜地区、浅井地区の設備更新・機能強化）

(2) 事業スケジュール

令和4年度 基本設計<完了>

令和5年度 実施設計

令和6～7年度 更新工事



3 予 算 額 12,300千円

（市債：10,900千円 一財：1,400千円）

4 効 果

屋外拡声子局設備の更新と機能強化を行うことで、災害発生時に確実な情報伝達を図り、迅速な避難や減災につなげます。

担当：防災危機管理局

副局長代理 岩佐 俊宏 TEL 65-6555 内線 84-3332



拡充

消防団拠点施設（屯所）整備事業

1 目 的

消防団活動に必要な車両および資機材を適正に保管するため、市内に35箇所の拠点施設を配置していますが、年々施設の老朽化が進んでいます。災害時の出動がスムーズに行えるよう、周辺状況や老朽化程度等の現状を考慮し、更新優先度の高い施設から順に更新を行います。

2 内 容

- ・ 消防団拠点施設（屯所）の新築
（第26分団：木之本）
- ・ 老朽化した既存施設の解体撤去
（第26分団：木之本）
- ・ 消防ホース乾燥柱の更新



3 予 算 額 60,000千円

（市債：32,700千円 一財：27,300千円）

4 効 果

消防団活動に必要な車両および資機材等を適正に保管できる拠点施設を維持することにより、地域の防災力維持を図ります。

担当：防災危機管理局 地域防災係

係長 坪井 隆昭 TEL 65-6555 内線 84-3333

新規 宅配ボックス設置促進事業



1 目 的

住宅等に宅配ボックスの設置を促進することにより、宅配物の再配達を解消を図り、配送車から排出される二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止を推進します。

2 内 容

(補助金額)

宅配ボックスの購入設置に対し、費用の2分の1を交付します。(上限5千円)

(補助の要件等)

市内在住の方で、1世帯1回限り補助が利用できます。

宅配ボックスは施錠等安全に保管できるもので、新品に限ります。

○宅配ボックスの種類 (参考)



簡易式



設置式



壁付け・据え置き式

3 予 算 額 870千円 (一財：870千円)

4 効 果

全体取扱数の約2割とされている宅配物の再配達を解消することで、配送車から排出される二酸化炭素排出量が削減できるとともに、市民の暮らしの脱炭素化・省エネの意識向上につなげます。



担当：環境保全課 企画調整係

課長代理 涌井 要助 TEL 65-6513 内線 84-4262

拡充 太陽光発電システム等設置促進事業

1 目 的

住宅等への太陽光発電システム、定置式蓄電池システム及び家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、ヴィークル・トゥ・ホーム（V2H）の設置を促進することにより、市民及び事業者の環境保全及び省エネ意識を高め、地球温暖化防止並びに再生可能エネルギーの普及及び自立分散型エネルギー社会の構築を図ります。

2 内 容

従来から補助対象としている太陽光発電システム、定置式蓄電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）に加え、電気自動車への給充電ができるようヴィークル・トゥ・ホーム（V2H）を新たに追加します。

（補助金の額）

- （1）太陽光発電システム 【上限6万円】
太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じた額
- （2）定置式蓄電システム 【上限10万円】
蓄電池の蓄電容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じた額
- （3）家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 【上限2万円】
設置する機器の本体、部材の購入及び設置工事に要する費用の1/3以内
- （4）ヴィークル・トゥ・ホーム（V2H） 【上限4万円】
設置する機器の本体、部材の購入及び設置工事に要する費用の1/3以内

3 予 算 額 20,200千円
（基金：17,876千円、その他：2,324千円）



4 効 果

太陽光発電システムと定置式蓄電システムにより、自立分散型エネルギー社会の構築が図れるとともに、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）によりエネルギー使用状況の「見える化」ができ、省エネの意識向上につながります。また、電気自動車への再生可能エネルギーの活用を図ることで、二酸化炭素排出量の削減とエネルギー供給源の分散化ができ、V2Hを活用することにより、災害への対応力が高まります。

担当：環境保全課 企画調整係
課長代理 涌井 要助 TEL 65-6513 内線 84-4262

1 目的

カーボンニュートラルの実現という世界的な潮流の中で、大企業のみならず、中小企業等の事業活動においても、その取組の推進が求められています。

大企業に比べ、設置が遅れている中小企業者等の太陽光発電設備等の導入を支援することで、市内の事業所における再生可能エネルギーの活用を進めます。

2 内容

市内の中小企業者等が、自社が所有する事業所に太陽光発電設備や蓄電設備を導入する場合において、設備の規模に応じて補助金を交付します。



○太陽光発電設備

公称最大出力 1 kw あたり 3 万円

○蓄電設備

蓄電容量 1 kwh あたり 3 万円

※ただし、補助金上限は 1 事業者あたり 1 0 0 万円

3 予算額 20,000 千円

(令和 5 年度から令和 6 年度までの債務負担行為)

4 効果

2050年のカーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、エネルギー価格の高騰が事業活動に及ぼす影響の低減や、災害時非常用電源の確保により、中小企業者等の経営基盤の強化を図ることができます。

担当：商工振興課 商工労政係

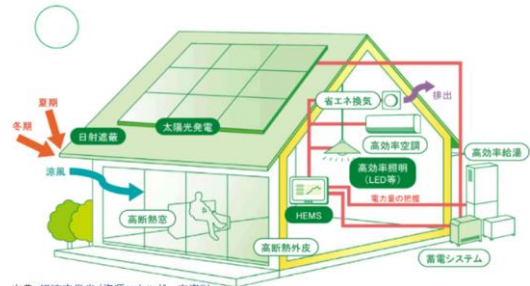
課長代理 稲葉 悦子 TEL 65-8766 内線 84-4212

新規 子育て世帯・若者夫婦の
ZEH住宅等新築支援事業

1 目 的

ZEH住宅等新築支援事業は子育て世帯・若者夫婦による高い省エネ性能を有する住宅の取得に対して支援することにより、戸建住宅の省エネルギー化をより一層促進することで、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

■ZEH住宅のイメージ



出典：経済産業省/資源エネルギー庁資料
※ZEH（ゼッチ）とは「Zero Energy House」の略で、エネルギー消費量が現行の省エネ基準から20%以上削減され、太陽光発電などと合わせて、実質的なエネルギー消費量がゼロになる住宅を言います。

2 内 容

子育て世帯または若者夫婦世帯が、こどもエコすまいる支援事業をはじめとした国の補助を利用するなど、市内で高い省エネ性能（ZEH水準相当）を有する住宅の新築や購入を行う場合に、長浜市独自の上乗せとして50万円を補助します。

【利用例】

<p>こどもエコすまいる支援事業 【国庫補助】</p>	+	<p>長浜市子育て・若者夫婦世帯の ZEH 住宅新築支援事業</p>
<p>子育て世帯または若者夫婦世帯による ZEH 住宅の新築に</p> <p>100万円/戸</p>		<p>左記の国補助を受けた方に対し長浜市独自の上乗せ措置として</p> <p>50万円/戸</p>
<p>※子育て世帯または若者夫婦世帯… 18歳未満の子を有する世帯または夫婦のいずれかが39歳以下の世帯</p>		

3 予 算 額 17,500千円 (一財：17,500千円)

4 効 果

省エネシステム、断熱の強化によって、光熱費が削減されることで、温室効果ガスの排出量を抑制することが可能です。

また、子育て世帯及び若者夫婦の住宅取得を支援することで、本市への定住を促進します。

担当：住宅課 住まい政策係
係長 千田 金典 Ⅸ65-6533 内線84-2212

拡充 豊公園再整備事業



1 目 的

豊公園は、全面供用開始から30年以上経過したことで、各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題になるとともに、バリアフリー化をはじめ、市民や観光客等の多様なニーズに対応していくことが求められています。

このため、これらの課題に対応しつつ、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園の再整備を図ります。なお、令和7年度に開催の国スポ・障スポに向けてテニスコート周辺の整備を行っています。

2 内 容

新築建屋（防災倉庫棟 1棟、便所棟 1棟）

既設建屋解体（便所・倉庫・その他小屋） 6棟

電気設備（キュービクル・弱電設備・自家発電設備） 1式



豊公園再整備事業 完成イメージ

3 予 算 額 126,000千円

（国：60,000千円 市債：57,000千円

一財：9,000千円）

4 効 果

再整備により、中心市街地にある豊公園の魅力を高めることで、市民や観光客等の公園利用者の増加を図り、新たなにぎわいを創出します。

担当：都市計画課 都市整備係

係長 松村 信弘 TEL 65-6541 内線 84-2241

新規

都市計画マスタープラン改定及び 立地適正化計画策定事業

1 目 的

平成28年に改定(平成30年に一部改定)した長浜市都市計画マスタープランを改定するとともに、新たに立地適正化計画を策定することで、本市の都市計画におけるまちづくりの目標や将来像を具現化します。

2 内 容

《事業概要》

(1) 都市計画マスタープランの改定

- ・ 現行計画の検証、前提条件の整理、アンケート調査等、計画の事前準備
- ・ 都市づくりの課題の抽出・整理
- ・ 全体構想の作成 等

(2) 立地適正化計画の策定

- ・ 関連計画や他部局の関連施策等の整理
- ・ まちづくりの方針、目指す都市の骨格構造の検討
- ・ 課題解決の施策・誘導方針の検討
- ・ 誘導施設・誘導区域等の検討
- ・ 防災指針の検討 等

3 予 算 額 299千円

(一財：299千円)

26,600千円

(令和5年度から令和6年度までの債務負担行為)

4 効 果

まちづくりにおける基本的な方針を明確に示すことで本市の健全な発展と秩序ある整備をすすめるとともに無秩序な市街化の抑制を図り、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。

担当：都市計画課 都市デザイン係

係長 二村 めぐみ Tel 65-6562 内線84-2247

拡充 (仮称) 神田スマート
インターチェンジ整備事業



1 目 的

地域と地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、ヒトとモノの新たな交流と地域の活性化を図るため、(仮称) 神田スマートインターチェンジの開通を目指します。

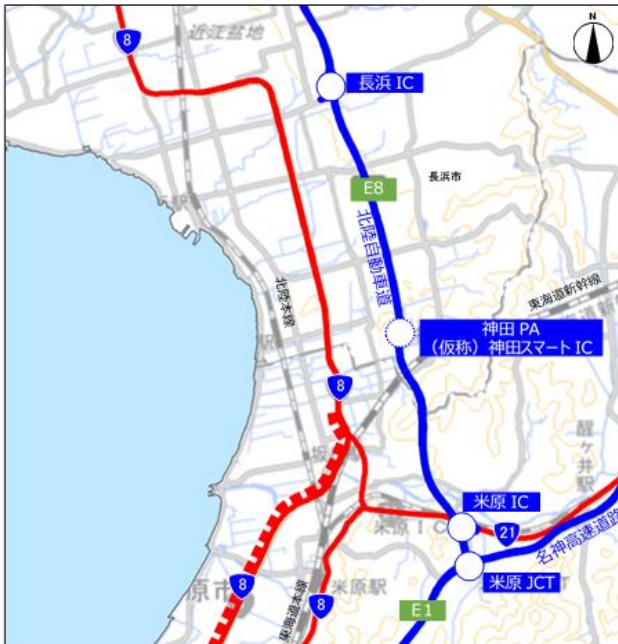


写真 (神田 P A より市街地を望む)

2 内 容

- (1) ネクスコ中日本 (株) との設計協定に基づく負担金
スマートインターチェンジの詳細設計
- (2) 土質調査委託
アクセス道路である市道小一条今村橋線 土質ボーリング N = 2カ所

3 予 算 額 23,800千円

(国: 11,400千円 市債: 9,500千円
一財: 2,900千円)

4 効 果

スマートインターチェンジの整備により、地域の活性化及び京阪神・中京圏・北陸方面へのアクセスの向上が図れます。また、通行車両の分散による渋滞緩和及び大規模災害時の緊急輸送路としての代替機能の強化が図れます。

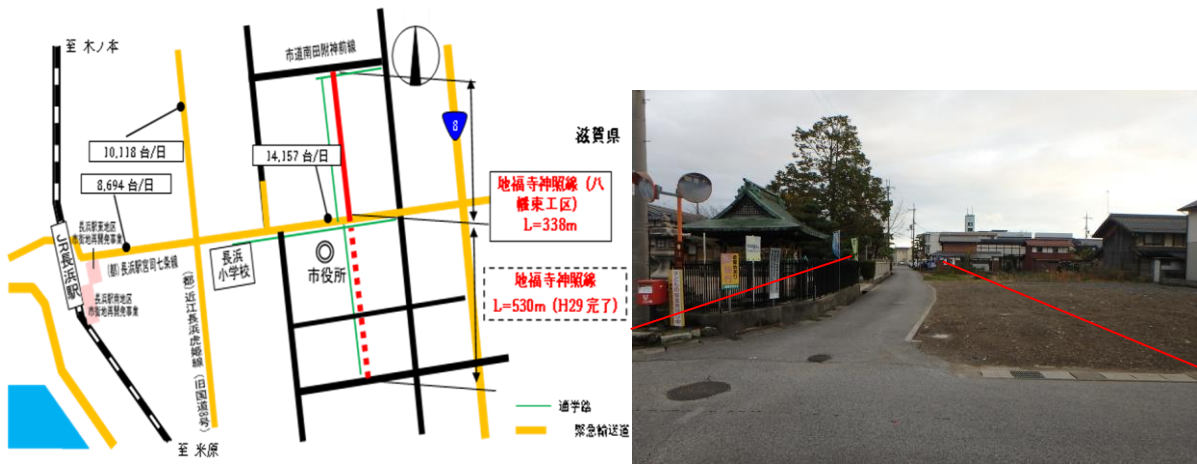
担当: 道路河川課 神田 S I C 整備室
係長 中川 真 Tel 65-6531 内線 84-2265



拡充 地福寺神照線整備事業

1 目 的

都市計画道路地福寺神照線は、全体計画延長2,560m、幅員16mの都市計画道路で、その内1,310mは整備済となっています。平成29年度に事業認可を受けた県道間田長浜線（駅前通り）から市道南田附神前線までの延長338mを整備し、市の防災拠点である市役所庁舎への円滑な交通動線の確保及びアクセス向上を図るとともに、通学路交通安全プログラムに基づく安心・安全な歩行空間の確保を図ります。



2 内 容

- (1) 道路改良工事 延長 L = 100m
- (2) 区画整理周辺整備工事 1式
- (3) 街路用地購入費 2筆
- (4) 物件移転補償（建物）1件、墓地移転補償 101区画

3 予 算 額 225,600千円

（国：41,068千円 市債：36,900千円

基金：44,850千円 一財：102,782千円）

152,000千円（建物移転補償、墓地移転補償）

（令和5年度から令和6年度までの債務負担行為）

4 効 果

市役所庁舎へ連絡する既設市道の拡幅整備により、防災上の強化や交通の円滑化が図れるとともに、歩道整備による通学路の安全対策が図れます。

担当：道路河川課 整備計画第一係

係長 福永 和生 TEL 65-6532 内線 84-2286



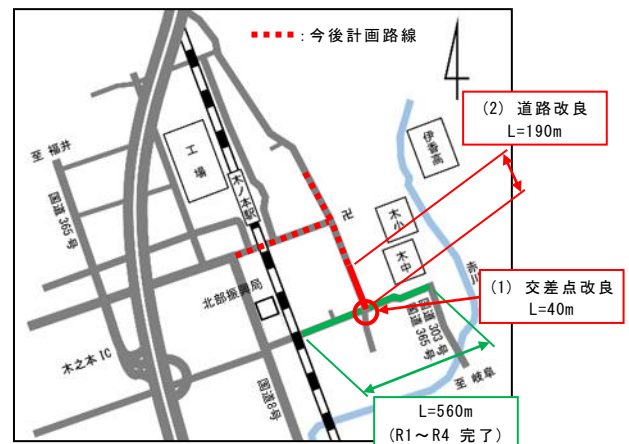
1 目 的

木之本宿は長浜市の北部に位置し、北国街道と北国脇往還2つの主要な街道が交わる交通の要衝であり、多くの人々で賑わう宿場町「北国街道木之本宿」として栄えた地域で、現在も歴史的町屋が連なる景観などその佇まいを残しています。

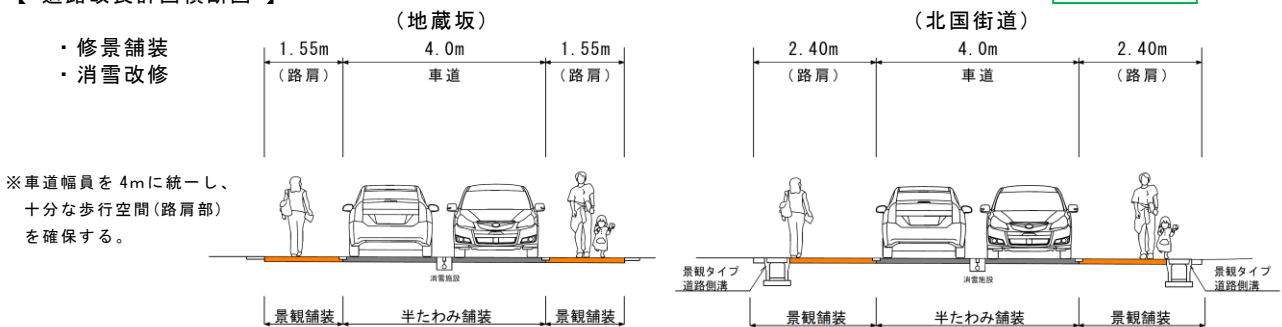
しかしながら、現状、旧街道は交通量も多いうえ路側部も狭く、冬季は積雪により通行が阻害されるなど、来訪者の観光導線としても地域住民の生活導線としても脆弱であることから、観光回遊性の向上及び良好な居住環境を両立した道路空間を創出します。

2 内 容

- (1) 市道田部木之本線交差点改良工事
延長 L = 40 m
- (2) 市道田部木之本線道路改良工事
延長 L = 190 m



【道路改良計画横断面図】



3 予 算 額

154,500千円
 (国：52,100千円 県：50,000千円
 市債：44,900千円 一財：7,500千円)

4 効 果

木之本宿周辺には学校施設が集約しており通学路の安全性の向上が期待できます。また、歴史的な町並みに調和した道路の修景整備や歩行区間の整備が進むことで、観光回遊性の向上が図れます。

担当：建設課 整備係
 係長 宮部 賢正 Tel 82-5904 内線 81-241

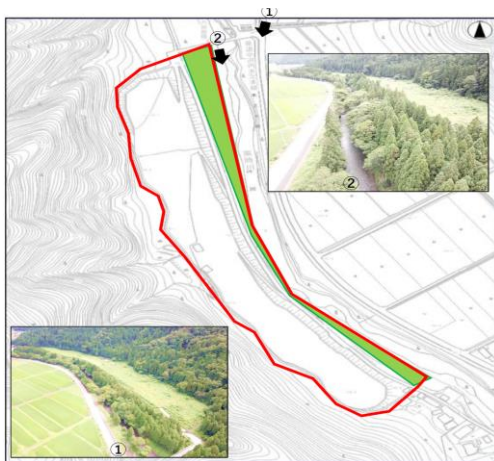
拡充 北部地域振興事業

1 目 的

平成28年7月に丹生ダムの建設事業が中止となり、国・県・水資源機構・市及び丹生ダム対策委員会の五者で構成する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が実施計画に基づき、立ち遅れている地域振興事業の具現化を推進していきます。

2 内 容

- 八田部発生土受入跡地利用計画策定業務（余呉町上丹生） ※R4年度から継続事業
- 八田部堤外民地取得事業（約 A=8,800 m²）（余呉町上丹生：高時川沿い）
- 余呉エゴマ生産振興交付金（エゴマ油生産機械購入支援）
- 余呉湖周辺公園施設等整備事業（県・市・民間事業者の官民連携事業）
- 小さな拠点施設整備事業（はごろもホール図書館：施設利活用促進に係る備品整備等）



（八田部発生土受入跡地・堤外民地）



余呉湖周辺
（旧余呉湖荘・旧農林漁業体験
実習館跡地）

3 予 算 額 71,003千円
 （県：51,799千円 基金：18,677千円
 一財：527千円）

4 効 果

「自然・文化・歴史を活かした個性ある産業が息づき、地域住民が安心して生活でき、誇りを持ってふるさとを守り育てる魅力のある余呉地域の創生」に向けた余呉全体の地域振興を推進します。

担当：建設課 丹生ダム対策室 丹生ダム対策係
 係長 岩崎 淳二 TEL 82-5904 内線 81-247